

【第6次追加募集・農漁業者等用(受付期間:令和8年6月12日~令和8年7月31日)】

(様式第3号)

年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者)

住所

名称

代表者の役職・氏名

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 事業変更承認申請書

年 月 日付け果園第 号で補助金の交付決定のあった省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業の計画を、次のとおり変更したいので承認してください。

1 変更の理由

2 変更の内容等

(1) 事業内容の変更の場合

変更の内容	補助事業に及ぼす影響

※変更の内容及び理由は詳細に記載し、変更理由が確認できる書類を添付すること。

(2) 補助対象経費の変更及びそれに伴う補助金交付申請額の変更の場合

(単位:円)

	事業費	補助対象経費	補助金額
変更前			
変更後			

※金額に変更がある場合のみ記入してください。

【添付書類】

- ・変更後の事業実施計画書(添付様式1-1号)
- ・変更後の補助対象経費の算定根拠となるもの

【第6次追加募集・農漁業者等用（受付期間：令和8年6月12日～令和8年7月31日）】

（様式第4号）

年 月 日

山梨県知事 殿

（申請者）

住所

名称

代表者の役職・氏名

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け果園第 号で補助金の交付決定のあった省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業の計画を次のとおり中止（廃止）したいので承認してください。

1 事業中止（廃止）予定年月日
年 月 日

2 事業の中止（廃止）の理由

3 （中止の場合）事業を再開する時期

※中止（廃止）の理由は詳細に記載し、参考となる資料等がある場合は添付すること。

備考

1. 中止とは、計画の見直し等により、補助事業を一時的に中断することです。
2. 廃止とは、補助事業自体を取りやめることです。

【第6次追加募集・農漁業者等用（受付期間：令和8年6月12日～令和8年7月31日）】

（様式第5号）

年 月 日

山梨県知事 殿

（申請者）

住所

名称

代表者の役職・氏名

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 交付申請取下届出書

年 月 日付け果園第 号で補助金の交付決定のあった省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業について、次の理由により交付申請を取り下げます。

1 交付申請を取り下げる理由